

蔵王協議会だより

Z A O C O N F E R E N C E

35

2022

地域医療を見つめ
愛され続ける病院をめざして。



Photo : 山形医師適正配置委員会の様子



寄稿

蔵王協議会会員の〈声〉

小国町立病院 院長 伊藤 宏

医療法人風心堂小原病院 院長 小原 正久

資料1 令和3年度 東北地区大学病院及び
山形県内研修病院のマッチング状況

資料2 令和3年度 都道府県毎第一希望マッチ者数

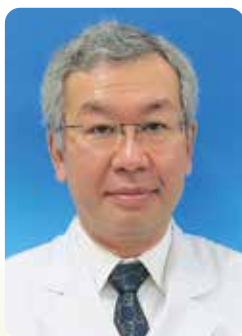
資料3 後期研修医の動向

蔵王協議会会則／山形大学関連病院会則

蔵王協議会役員・監事一覧

山形大学関連病院会加盟病院一覧





小国町立病院の現状と 地域医療研修について

小国町立病院
院長 伊藤 宏

平素より山形大学医学部及び蔵王協議会の先生方には大変お世話になっております。この場をお借りして感謝申し上げます。

私は令和3年4月より阿部吉弘前院長の後任として院長を拝命いたしました伊藤宏と申します。山形大学医学部第13期生です。山形大学医学部第一内科に入局し、平成11年から当院に勤務しております。

小国町は山形県の南西端に位置し、朝日山系と飯豊山系の大自然に囲まれているところです。野生動物も多く現在でも熊撃ちのグループがいくつかあり、5月の連休には熊祭りが開催されています。昭和30年には人口18,000人を超えていましたがその後の人口減少が著しく、現在の人口は約7,000人です。高齢化率は40%を超え高齢・過疎の町となっています。

当院は昭和25年に開院しましたが、昭和55年に山形大学医学部第二内科から5代目院長として後藤利昭先生をお迎えして以来、山形大学の多くの先生方に支えられて運営して参りました。平成25年に町内企業立の「電興診療所」を吸収合併し、現在は内科、小児科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科の6科の外來診療を行っております。

当直、健診も含めて、山形大学からは第一内科、第二内科、第三内科、第一外科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科の先生方、公立置賜総合病院からは整形外科、総合診療科の先生方、新潟大学歯学部から歯科、歯科口腔外科の先生方にご勤務いただいております。現在常勤医は私と自治医科大学出身の先生の2人になっておりますが、多くの非常勤の先生のご助力のおかげで診療を続けております。

当院の診療の特徴は地域包括ケアの実践です。受診される方は高齢で多疾患をお持ちで、移動の手段も制限された方が多くなっています。

外來診療はもちろんですが、通院困難な方には小国町訪問看護ステーションと連携して訪問診察を行い、また併設している小国町老人保健施設「温身の郷」、嘱託医をしている特別養護老人ホーム「さいわい荘」の入所者の方の回診も行っています。

生活に援助が必要になった方にも必要な医療・ケアを提供できるよう多職種のスタッフと相談しながら日々業務を行っています。

当院では毎月1人ずつですが地域医療研修をお引き受けし、若い先生方に地域の医療を見ていただいています。

当院では研修医の先生方に以下のような研修の狙いを説明しています。

1. 地域包括医療・ケアについて理解を深め、経験すること
2. コ・メディカルの業務について理解を深め、経験すること
3. プライマリ領域の知識・技術を再確認すること

地域医療研修ですから、地域医療の現場を見ていただくことは当然ですが、それだけに終わらない研修をと考えプログラムを作っています。

院外のケアに関わる職員と接する機会を多く設定し、おそらくは、これまで見たことのないケアの現場を体験していただけるようにしています。

忙しい研修ではどうしても整理しきれない知識・技術がでてくると思われましたので、医局で自主学習できるよう多数の書籍やDVDを準備しています。また栄養管理、高齢者医療、緩和ケア(死生学)など各々の専門科ではなかなか勉強しにくい領域と考え当院で少しでも勉強していくように勧めています。

生活に近い地域医療の現場を見てだけでなく、研修された先生方が本院に戻った時に、視野が広くなり知識が整理され「研修医として一步成長した」と感じていただけるような地域医療研修を目指しています。宣伝になってしまいましたが、多くの研修医の先生方に小国に来ていただけたら幸いです。

当院は小国町の地域包括ケアの要として仕事をできていると思っておりますが、前述の通り先生方のご助力で成り立っている病院です。今後もご支援ご指導いただけますようよろしくお願い申し上げます。



医療法人 風心堂小原病院
院長 小原 正久

そこは新しい風の
通り道
吹きぬける
風のなかで
ふるさとの雪は
めざめる

佐藤 總右

もう何年前になったか、定かでない。近くの藤棚には花が咲いていた。そんな季節だった。山形市の霞城公園の東南の片隅に、静かにしかも存在感をもって、横長の丸い大きな石にこの詩が刻まれている。山形の詩人故佐藤總右の詩碑の除幕式に行った。詩人なかまがおおぜい集っていた。肉太のその文字は掌でなぞると生きているので衝撃をうけた。まるで總右さんが泥酔しながらその詩を今朗んでいるかのようであった。

以来、その詩が頭の中にどっしりと居座って動かない。「新しい風の通り道」「新しい風の通り道」「新しい風の通り道」…。それに「雪」。それらが脳の中でじっくりと熟成されていった。

そして、24年余り前この地、ここが「新しい風の通り道」だと直感した。田の畦道に立ちこころは高鳴った。一瞬、頭の中にはもう新しい病院の全貌が作られていた。それまでの煩瑣な確執は血の色のワインの中に澱となって深く沈んだ。それはもう、この空気に触れることもなく澱のままであり続けることであろう。

幸い有り難いことに、この趣旨に好意を示してくれた大家さんが、背を押してくれた。そして、大家さんの娘、それに従兄弟筋の人たちが賛同してくれた。旧病院からの一群も風の旗印のもと結集してくれた。これで、夢ではなく、現実の出来事として出発となったのだった。ここまでの道のりが決して短かったとは思っていない。だが、そこから新しい風が始まったのだった。

四十数年経った今、苦しいことがなかった訳ではない。それが有ったからこそ、今、喜びが増幅されているのであろう。しかも、個々のことは、ひと包みとなって、我々の栄養になってくれた、とすら思える。40年は、人間で言えば老人である。社会的責任は負わなければならないトシになったのだ。熟成したのだ。老人だけど、

さあ、血の赤シャツ・ムートン・ロートシルトを抜栓しよう。デキャンタして新しい風にさらそう、それから乾杯しよう。澱は底に残したままでいい。

はっ、となって夜半睡眠中断した。

スーパーカミオカンデの超純水の真中心に自分が全裸で横たわっている。それを自分が見ている。これは二重身(ドッペルゲンガー)だ。ニュートリノの透過を感じる。「時」が過ぎていくのが実感出来てしまう。

ああこれは夢なのか。40年間全部夢の中の出来事なのだ。心臓が高鳴って美味しい睡りが押し寄せてこない。全部、ゼーんぶ夢なのだ。と、一瞬あたまが混乱した。混乱の証に、あのバッハの無伴奏バイオリンソナタとパルティータがパイプオルガンの伴奏で、鬼才オレグカガンの演奏で響いている。なんだこりゃあと、響きにまかせる。

さてよ、これを書いていること自体が夢かもしれないぞ。まあ夢でもいい。夢でもいいから新しい風の通り道で雪をめざめさせることをやり続けよう。夢はいっぱいあるのだから。美人の。優秀な女医さん川並先生とこれまたぼっちりで二枚目の石塚先生が、全体をしっかりサポートしてくれて成り立っている。これで100人力だ。あ。…とはいえ…人数そのものが足りない。のだ。

彼の地の人には申し訳ないが、庄内地方の、風と雪が混然一体となったホワイトアウトに身を任せる体験を是非ともしてみたいと夢の中で夢をみている。

みんなあ!夢の中だけど、ロマネ・コンティで乾杯しよう。多謝。

令和3年度東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

(令和3年10月28日現在)

1. 東北地区大学病院

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
弘前大学医学部附属病院	45	4	41	0.09
岩手医科大学附属病院	40	7	33	0.18
東北大学病院	38	16	22	0.42
東北医科薬科大学病院	34	14	20	0.41
秋田大学医学部附属病院	16	6	10	0.38
山形大学医学部附属病院	51	24	27	0.47
福島県立医科大学附属病院	44	12	32	0.27

2. 山形県内研修病院

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	51	24	27	0.47
山形県立中央病院	14	14	0	1.00
山形市立病院済生館	10	1	9	0.10
済生会山形済生病院	6	2	4	0.33
米沢市立病院	4	2	2	0.50
公立置賜総合病院	10	9	1	0.90
鶴岡市立荘内病院	5	5	0	1.00
日本海総合病院	12	12	0	1.00
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
山形県合計	116	69	47	0.59

(参考) 令和2年度山形県内研修病院のマッチング状況

病 院 名	定 員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	24	26	0.48
山形県立中央病院	15	15	0	1.00
山形市立病院済生館	10	10	0	1.00
済生会山形済生病院	5	1	4	0.20
米沢市立病院	4	1	3	0.25
公立置賜総合病院	8	6	2	0.75
鶴岡市立荘内病院	5	1	4	0.20
日本海総合病院	11	8	3	0.73
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
山形県合計	112	66	46	0.59

令和3年度 都道府県毎第一希望マッチ者数

県名	募集定員	マッチ者数①	マッチ者のうち、当該都道府県内の病院を第1希望にしていた学生の数②	マッチ者に対する1位マッチ者の割合 ③ = $\frac{②}{①} \times 100$
北海道	432	313	261	83.4
青森県	152	91	78	85.7
岩手県	125	59	50	84.8
宮城県	230	163	96	58.9
秋田県	108	63	61	96.8
山形県	117	69	58	84.1
福島県	165	113	86	76.1
茨城県	244	178	127	71.4
栃木県	187	156	123	78.9
群馬県	142	112	88	78.6
埼玉県	436	370	222	60.0
千葉県	472	424	232	54.7
東京都	1,317	1,239	672	54.2
神奈川県	659	644	338	52.5
新潟県	216	120	99	82.5
富山県	107	78	64	82.1
石川県	132	93	83	89.3
福井県	89	58	40	69.0
山梨県	79	61	52	85.3
長野県	177	120	93	77.5
岐阜県	192	134	108	80.6
静岡県	292	252	173	68.7
愛知県	554	510	389	76.3
三重県	153	118	98	83.1
滋賀県	130	109	81	74.3
京都府	260	253	146	57.7
大阪府	644	633	368	58.1
兵庫県	417	390	241	61.8
奈良県	129	126	75	59.5
和歌山県	126	96	75	78.1
鳥取県	83	40	36	90.0
島根県	77	54	48	88.9
岡山県	200	195	152	78.0
広島県	213	178	147	82.6
山口県	131	98	87	88.8
徳島県	74	45	37	82.2
香川県	106	54	44	81.5
愛媛県	147	70	62	88.6
高知県	95	64	50	78.1
福岡県	415	378	276	73.0
佐賀県	83	54	39	72.2
長崎県	138	94	71	75.5
熊本県	145	99	71	71.7
大分県	106	86	74	86.1
宮崎県	102	58	47	81.0
鹿児島県	143	107	91	85.1
沖縄県	163	139	99	71.2
全 国	10,904	8,958	6,108	68.2

後期研修医の動向 (令和4年1月1日現在)

診療科名	人数	内訳													備考	
		性別		初期研修			出身大学		出身		研修先					
		男	女	医学部 附属病院	山形 大学	県内 他病院	県外 病院	本 学	他 大学	山 形 県	そ の 他	大学病院				関 連 病 院
												助教	医員	大学院 生		
第一内科	96	73	23	52	40	4	78	18	33	63	5	23	6	62	※1名休職中	
第二内科	47	39	8	34	10	3	40	7	22	25	5	15	1	26		
第三内科	33	23	10	18	10	5	26	7	11	22	3	12	0	18		
精神科	18	14	4	16	2	0	18	0	6	12	4	6	0	8		
小児科	33	26	7	23	9	1	31	2	13	20	3	15	0	15	※2名休職中	
第一外科	24	20	4	16	8	0	23	1	11	13	6	8	0	10		
第二外科	25	24	1	18	7	0	24	1	9	16	9	4	0	12	※1名休職中	
脳神経外科	18	16	2	12	4	2	15	3	8	10	5	4	0	9		
整形外科	62	56	6	17	39	6	50	12	23	39	3	14	3	42		
皮膚科	9	7	2	5	3	1	8	1	2	7	2	6	0	1	※3名休職中	
泌尿器科	24	21	3	13	8	3	23	1	4	20	4	7	0	13		
眼科	13	9	4	9	3	1	11	2	4	9	4	5	0	4	※1名休職中	
耳鼻咽喉科	28	19	9	8	15	5	21	7	10	18	6	7	1	14	※1名休職中	
放射線診断科	22	15	7	11	9	2	18	4	8	14	6	3	0	13	※1名休職中	
放射線治療科	14	9	5	6	6	2	13	1	3	11	6	4	0	4		
産科婦人科	36	20	16	22	10	4	29	7	13	23	4	16	0	16	※3名休職中	
麻酔科	30	16	14	11	16	3	25	5	9	21	6	9	0	15		
形成外科	4	2	2	2	0	2	2	2	2	2	0	1	0	3		
病理診断科	6	4	2	6	0	0	6	0	2	4	2	4	0	0	※1名休職中	
救急医学	5	4	1	4	1	0	5	0	1	4	2	2	0	1		
腫瘍内科	10	8	2	8	2	0	8	2	5	5	2	4	0	4		
計	557	425	132	311	202	44	474	83	199	358	87	169	11	290		

※休職者は人数に含めない

蔵王協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会を蔵王協議会と称する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 卒後臨床研修体制の整備等に関すること。
- (2) 関連医療施設との連携に関すること。
- (3) 地域医療構想への対応に関すること。
- (4) 地域の医師の適切な配置に関すること。
- (5) 医療事故調査制度への対応に関すること。
- (6) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(会員)

第4条 本会の会員は、次の通りとする。

- (1) 山形大学医学部教授会構成員及び山形大学医学部教室委員会会員
 - (2) 山形大学関連病院会会長
 - (3) 山形大学関連病院会に加盟する各病院の代表者
 - (4) 山形県、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会、山形県薬剤師会及び山形県助産師会の代表者
- 2 代表者が会員となっている団体において、代表者に交替があったときは、後任の者が会員資格を引き継ぐものとする。

第4章 組織及び役員等

(組織)

第5条 本会の議決機関として総会を置く。

2 本会の運営及び事業を円滑に行うため、本会に運営委員会を置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- | | |
|----------|----|
| (1) 会長 | 1人 |
| (2) 副会長 | 3人 |
| (3) 執行委員 | 9人 |

2 役員は、第11条に規定する監事を兼務することはできない。

(会長)

第7条 会長は、山形大学医学部長とする。

2 会長は会務を統括し、本会を代表する。

(副会長)

第8条 副会長は、山形大学医学部附属病院長、山形大学関連病院会会長及び山形県医師会会長とする。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、その職務を代理する。

3 第2項により、会長の職務を代理する副会長

の順位については、予め会長が指名し、総会の承認を得ておくものとする。

(執行委員)

第9条 執行委員は、次の者とする。ただし、第4号及び第5号の者については、第5条第2項に規定する運営委員会において選出し、総会において承認を得なければならない。

- (1) 山形大学医学部教室委員会の代表者
- (2) 山形県の代表者
- (3) 山形県歯科医師会の代表者
- (4) 山形大学医学部教授会構成員から3人
- (5) 山形大学関連病院会加盟病院から3人

2 執行委員は、運営委員会に出席し、運営委員会が所掌する事項について職務を行う。

(任期)

第10条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(監事)

第11条 本会に、監事を2人置く。

2 監事は、第4条第1項に規定する会員のうち、山形大学医学部教授会構成員から1人、山形大学関連病院会加盟病院から1人を、運営委員会が推薦し、総会において決定する。

3 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

4 監事の任期等については、第10条を準用する。

第5章 総会

(開催)

第12条 総会の議長は、会長をもって充てる。

2 総会は、会員で構成する。

3 第4条第1項第3号及び第4号に規定する会員について、やむを得ない理由により、総会に出席できない場合は、会員の属する団体等の職員に代理させることができる。

4 総会は、会員の過半数の出席により成立する。ただし、議長に委任状を提出した場合は、出席に代えるものとする。

5 総会は、原則として年1回3月に定期開催するものとし、会長が招集する。その他、会長が必要と認めた場合は、臨時の総会を招集することができる。また、会長を除く運営委員会の委員の5分の2以上から請求があった場合は、会長は速やかに臨時の総会を開催しなければならない。

6 総会の議決は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決するところによる。

7 自然災害等のやむを得ない事情で総会の開催ができないと会長が判断したときは、書面等をもって表決することができる。

(議決事項)

第13条 総会は、次の各号に掲げる事項について議決する。

- (1) 第9条第1項第4号及び第5号に規定する執行委員の承認並びに第11条第2項に規定する監事の決定
- (2) 事業計画
- (3) 事業報告
- (4) 予算
- (5) 決算
- (6) 蔵王協議会会則、蔵王協議会部会規程及び蔵王協議会部会規程第5条に規定する小委員会規程の変更
- (7) 第16条第1項第6号により議決された事項の承認
- (8) その他、本会の運営に関する重要な事項

第6章 運営委員会

(構成)

第14条 運営委員会の構成は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1)会長
- (2)副会長
- (3)執行委員
- (4)第17条第1項に規定する各部会の部会長

2 会長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、参考意見を聴くことができる。

(開催)

第15条 運営委員会の委員長は、会長をもって充てる。

- 2 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 3 運営委員会は、委員の2分の1以上から開催の要請があった場合には、臨時に開催するものとする。
- 4 運営委員会は、第14条第1項に規定する構成員の過半数の出席により成立する。ただし、委員長に委任状を提出した場合は、出席に代えるものとする。
- 5 運営委員会の議決は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。
- 6 急を要すると委員長が判断した議決事項について、書面等をもって表決することができる。

(議決事項)

第16条 運営委員会は、次の各号に掲げる事項について議決する。

- (1)第9条第1項第4号及び第5号に規定する執行委員の選出
- (2)第11条第2項に規定する監事の推薦
- (3)第13条に規定する総会議決事項の協議
- (4)部会及び蔵王協議会部会規程第5条に規定する小委員会への事業の委任・調整
- (5)本会への要望事項の協議等
- (6)総会の議決が必要な事項について、緊急を要するため、総会の招集を待つことができない事項。ただし、直近に開催される総会に報告し、承認を得なければならない。

第7章 部会

(部会)

第17条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

- (1)関連医療施設部会
- (2)研修部会
- (3)評価・企画・広報部会
- 2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。
- 3 各部会の部会長及び副部会長は、各部会の委員から会長が副会長と合議の上、指名するものとする。
- 4 各部会の部会長、副部会長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 5 委員の構成については、蔵王協議会部会規程に定める。

第8章 事務局

(事務局)

第18条 本会の事務局を山形大学飯田キャンパス事務部総務課内に置く。

- 2 事務局は、事業の円滑な実施に必要な事務及び会計に関する事務を行う。

第9章 会計

(会計)

第19条 本会の事業年度は、毎年4月1日から始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 本会の運営に必要な経費は、蔵王協議会会費規程に規定する会費及びその他の収入をもってこれに当てる。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成28年1月26日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成28年3月30日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成29年7月19日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成29年8月18日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成30年9月15日から施行する。

附 則

1 この改正会則は、令和2年10月6日から施行する。

2 令和2年度に限り、第9条第1項に規定する執行委員の選出を会長、副会長に一任する。

蔵王協議会部会規程

(趣旨)

第1条 蔵王協議会会則第17条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1)医学部教授会構成員 3人
- (2)関連病院会構成員 3人
- (3)医学部教室員会構成員 1人
- (4)初期研修医 2人

2 前項第4号の委員については、必要に応じて、蔵王協議会会長が指名する。

(研修部会)

第3条 研修部会は、卒前教育、初期臨床研修から専門研修までの研修体制等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1)医学部教授会構成員 3人

- (2)関連病院会構成員 3人
- (3)医学部教室員会構成員 1人
- (4)初期研修医 2人
- (5)医学部学生 3人

2 前項第4号及び第5号の委員については、必要に応じて、蔵王協議会会長が指名する。

(評価・企画・広報部会)

第4条 評価・企画・広報部会は、蔵王協議会が実施する事業の評価、企画、広報等について協議し、次の委員をもって構成する。

- (1)医学部教授会構成員 3人
- (2)関連病院会構成員 3人
- (3)医学部教室員会構成員 1人
- (4)初期研修医 2人
- (5)医学部学生 3人

2 前項第4号及び第5号の委員については、必要に応じて、蔵王協議会会長が指名する。

(小委員会)

第5条 会長が必要と認めるときは、部会の下に小委員会を設けることができる。

2 小委員会の運営については、別に定める。

附則

この規程は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正規程は、平成15年3月29日から施行する。

附則

この改正規程は、平成21年3月17日から施行する。

附則

この改正規程は、平成28年1月26日から施行する。

附則

この改正規程は、平成29年7月19日から施行する。

附則

この改正規程は、平成30年9月15日から施行する。

附則

この改正規程は、令和3年4月5日から施行する。

蔵王協議会会費規程

第1条 蔵王協議会会則第19条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

- (1)山形大学医学部教授会 300,000円
- (2)関連病院会 27,500円に
加盟病院数を乗じた額
- (3)山形大学医学部教室員会 200,000円

附則

この規程は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この改正規程は、平成29年5月15日から施行する。

附則

この改正規程は、平成29年7月19日から施行する。

附則

この改正規程は、令和3年4月5日から施行する。

山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒業臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。

2 本会は、蔵王協議会に加盟するものとする。

第3条 本会会員は、前条の目的に賛同し入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1)会長 1人
- (2)副会長 1又は2人
- (3)評議員 若干人
- (4)監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。

2 定例総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費(年30,000円)及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

2 本会則を遵守しないとき又は山形大学関連病院会並びに蔵王協議会の名誉を毀損する行為があったときは、役員全員の合意に基づき、当該会員を退会させることができる。

3 会員の退会にあたり本会に既に納入した会費は、理由の如何を問わず返還しない。

附則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附則

この会則は、平成19年3月8日から施行する。

附則

この会則は、平成28年1月26日から施行する。

附則

この会則は、平成29年1月26日から施行する。

附則

この会則は、平成29年5月15日から施行する。

附則

この会則は、平成29年7月19日から施行する。

蔵王協議会役員・監事一覧

◆役員

会 長	山形大学医学部長 上野 義之					
副 会 長	山形大学医学部附属病院長 佐藤 慎哉	山形大学関連病院会会長 栗谷 義樹	山形県医師会長	中目 千之		
執行委員	山形大学医学部教室委員会会長 蜂谷 修	腎泌尿器外科学講座教授 土谷 順彦	山形県立中央病院長	武田 弘明		
	山形県健康福祉部医療統括監 阿彦 忠之	皮膚科学講座教授 鈴木 民夫	山形市立病院済生館病院事業管理者	平川 秀紀		
	山形県歯科医師会会長 富田 滋	整形外科科学講座教授 高木 理彰	米沢市立病院病院事業管理者	渡邊 孝男		

◆監事

監 事	産科婦人科学講座教授 永瀬 智	東北中央病院長	田中 靖久
-----	-----------------	---------	-------

山形大学関連病院会加盟病院一覧

	No.	病 院 名	代表者名		No.	病 院 名	代表者名	
国 立	1	国立病院機構山形病院	川並 透		43	二本松会 かみのやま病院	田所 稔	
	2	国立病院機構米沢病院	飛田 宗重		44	山形さくら町病院	江口 拓也	
県 立	3	山形県立河北病院	深瀬 和利		45	医療法人 舟山病院	鬼満 圭一	
	4	山形県立こども医療療育センター	伊東 愛子		46	みゆき会病院	安藤 常浩	
	5	山形県立新庄病院	八戸 茂美		47	山形済生病院	石井 政次	
	6	山形県立こころの医療センター	神田 秀人		48	山形厚生病院	小林 健一	
	7	山形県立中央病院	武田 弘明		49	矢吹病院	政金 生人	
	8	寒河江市立病院	後藤 康夫		50	横山病院	横山 智之	
	9	鶴岡市立荘内病院	鈴木 聡		51	丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥	
市 立	10	天童市民病院	木村 青史	県内医療機関	52	社会医療法人公徳会 若宮病院	田中 武	
	11	山形市立病院済生館	平川 秀紀		53	明石医院	伊藤 義彦	
	12	米沢市立病院	渡邊 孝男		54	大島医院	大島 扶美	
	13	尾花沢市中央診療所	本間 直之		55	医療法人霞晴堂 白田医院	白田 一誠	
	14	鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院	武田 憲夫		56	長清会 長岡医院	櫻井 清陽	
	15	朝日町立病院	小林 達		57	医療法人社団 鈴木内科医院	鈴木 哲治	
町 立	16	小国町立病院	伊藤 宏		58	医療法人光仁会 PFC JAPAN CLINIC 山形	鈴木 庸夫	
	17	町立金山診療所	手塚 裕之		59	吉川記念病院	吉川 順	
	18	白鷹町立病院	藤島 丈		60	庄内余目病院	寺田 康	
	19	公立高畠病院	泉谷 健		61	医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	笹壁 弘嗣	
	20	西川町立病院	須貝 昌博		62	(医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸	
	21	町立真室川病院	室岡久爾夫		63	産婦人科 小児科 三井病院	三井 卓弥	
	22	最上町立最上病院	佐藤 俊浩		64	医療生協やまがた 鶴岡協立リハビリテーション病院	茂木 紹良	
	23	公立置賜総合病院	林 雅弘		65	医療法人健友会 本間病院	菅原 保	
公 立	24	公立置賜南陽病院	横澤 秀一	県外医療機関	66	医療法人社団明山会 山形ロイヤル病院	熱海 裕之	
	25	公立置賜長井病院	齋藤 秀樹		67	医療法人社団愛陽会 三川病院	錦織 靖	
	26	北村山公立病院	鎌塚栄一郎		68	南陽矢吹クリニック	星 光	
	27	日本海総合病院	島貫 隆夫		69	岩手県立千厩病院	遠野 千尋	
県内医療機関	28	日本海酒田リハビリテーション病院	鈴木 晃		70	石巻赤十字病院	石橋 悟	
	29	医療法人社団斗南会 秋野病院	伊藤 正尚		71	泉整形外科病院	高原 政利	
	30	尾花沢病院	渋谷 磯夫		72	地域医療機能推進機構 仙台病院	村上 栄一	
	31	小原病院	小原 正久		73	医療法人徳洲会 仙台徳洲会病院	佐野 憲	
	32	医療法人社団 小白川至誠堂病院	大江 正敏		74	みやぎ県南中核病院	宮崎 修吉	
	33	社会医療法人公徳会 佐藤病院	沼田由紀夫		75	医療社団法人青空会 大町病院	猪又 義光	
	34	三友堂病院	仁科 盛之		76	太田西ノ内病院	新保 卓郎	
	35	三友堂リハビリテーションセンター	穂坂 雅之		77	呉羽総合病院	緑川 靖彦	
	36	至誠堂総合病院	小林 真司		78	鳴瀬病院	鳴瀬 淑	
	37	篠田総合病院	篠田 淳男		79	柊記念病院	太田 守	
	38	清明会 PFC HOSPITAL	池谷 龍一		80	<small>地方独立行政法人埼玉県立病院機構</small> 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	柳澤 勉	
	39	千歳篠田病院	木村 正之		81	立川総合病院	岡部 正明	
	40	天童温泉篠田病院	細谷 幸雄		82	寿泉堂総合病院	佐久間 潤	
	41	鶴岡協立病院	堀内 隆三		83	岩手県立遠野病院	郷右近祐司	
	42	東北中央病院	田中 靖久					